

受理年月日	令和3年10月4日	付託年月日	令和3年10月8日	所管委員会	教育子ども委員会
番号	3 年 請 願 第 1 3 号				
件名	全ての小中学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置することについて				
請願者	東区美和台新町3-7-101 徳丸 知加 外 2,706人 (R3.10.4) 2,950人 (R3.11.8) 3,436人 (R4.3.29) 3,540人 (R5.1.23)				
紹介議員	綿貫[筆頭]、山口(湧)、中山、堀内、倉元、松尾、田中(た)、成瀬、宮浦、落石、ついちほら、田中(し)、池田、井上、山田、荒木、森(あ)				
分割付託	なし				
要 旨	<p>私たちは、知的発達に遅れがなく、自閉症スペクトラム症等により他者との意思疎通や対人関係形成の困難さ、及び緘黙などの心理的要因で社会生活への適応が困難な子どもを持つ保護者です。来年度、または近いうちに、私たちの子どもは就学、進学を迎えます。就学相談会案内には「一人一人のニーズに応じた適切な教育の場があります」、「特別な支援や配慮を必要とする子どもたちが適切な教育を受けることができるよう、いろいろな学びの場が用意されています」とあります。</p> <p>しかし、私たちの住んでいる校区には、小学校、中学校に情緒障がい学級がありません。そのため、他校区に通学するか、本来とは異なる学級を選択しなければなりません。他校区へ通学することは、本人や親の負担が大きく、また、通学が困難になる子どももいると聞いています。</p> <p>子どもたち一人一人が持っている力を十分に伸ばすことができるよう、以下の事項を請願します。</p> <p>1. 本市の全ての小中学校に、自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置すること。</p>				
審 査	令和 年 月 日	結 果	委員会		
年 月 日	令和 年 月 日		令和 年 月 日		
	令和 年 月 日		本会議 令和 年 月 日		

令和3年10月4日

福岡市議会議長

伊藤 嘉人様

請願者 住所 〒811-0211

福岡県福岡市東区

美和台新町3-7-101

徳丸 知加



外 2706 人

請願の趣旨

私たちは、「知的発達に遅れがなく、自閉症スペクトラム症等により他者との意思疎通や対人関係の形成に困難さ、および緘黙などの心理的要因で社会生活への適応が困難」な

子どもを持つ保護者です。来年度、または近いうちに、私たちの子どもは就学、進学を迎えます。就学相談会案内には、「一人ひとりのニーズに応じた、適切な教育の場があります」「特別な支援や配慮を必要とする子ども達が、適切な教育を受けることができるようにいろいろな学びの場が用意されています」とあります。

しかし、私たちの住んでいる校区には、小学校、中学校に情緒学級がありません。そのため、他校区に通学するか、本来とは異なる学級を選択しなければなりません。他校区へ通学することは、本人や親の負担が大きく、また通学が困難になる子どももいると聞きます。

子ども達一人ひとりが持っている力を十分に伸ばす学びの場として、福岡市のすべての小中学校に情緒学級の設置を求めます。

請願事項

福岡市のすべての小中学校に、自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置してください。